

新城市議会傍聴記 ⑧

地方政治
クリエイト

伊藤 秀昭

◎反省点

浅尾洋平氏はこれまでの新庁舎建設計画の進め方について「旧来の発想にとらわれ、民意をくみ取れなかったのではないか」と聞いた。

市長は「10年度からステップを踏み、議決を経て基本設計まで進めてきた。市長選を経てさらに進めてきたが、13年に出した概算の見直しも含めて情勢変化の中で民意を確認するための住民投票でもあった」とした。

浅尾氏は新城市バスでの庁舎、限定分散型庁舎までも持ち出して「ゼロ」から積み上げるべきだ

と主張したが、現在地にどのような庁舎をつくるのかが見直しの大前提でないのか。

◎見直し方針
丸山隆弘氏は住民投票結果を受けて見直しの方針

直しの基本原則（よりコンパクトに、安全・安心の拠点として、新たな市民合意の上で、速やかな施行）をどのように実行していくのかと聞いた。

総務部長は「様々な課題に取り組み、消費税増税前の猶予期間である16年9

月末までの契約をめざし、また地方創生に総力を挙げるべく、庁舎問題の早期決着を図る」と答えた。

丸山氏は「三集会を通じて寄せられた多様な市民の声や投票に行かなかった市民の手紙を紹介したが、総務部長は「ボ

ールは市と議会に投げかけられている。議会に見直し案を示し、しっかり議論したい」とした。

◎合意形成
新庁舎の見直しについて12点にわたって質問したのは鈴木達雄氏。

その中で「新庁舎の見直しが今後の公共施設のあり方に示唆するものは何か」について、総務部長は「今回の経緯を踏

ことや、「公共施設白書」も市民参加で作ったらどうかと提案し、今回の住民投票を明日の新城のために生かすべきだと主張した。

中西宏彰氏は、昨年4月施行の「産廃条例」適用第1号の「環境保全協定書」で

「今後は、大型公共施設を整備していくためには、市民理解を深め、いかにして合意形成を図っていくかが、行政としての大きな責務である」とした。

そのために鈴木氏は新庁舎の財源説明資料の作成に市民代表に関わってもらう

ことや、「公共施設白書」も市民参加で作ったらどうかと提案し、今回の住民投票を明日の新城のために生かすべきだと主張した。

中西宏彰氏は、昨年4月施行の「産廃条例」適用第1号の「環境保全協定書」で

施設整備が進み、刻一刻と時間が経過する中で、産廃処理施設の地元議員でもある中西氏の苦悩という立ちが伝わってくる質問だった。

全国的に地域創生競争が始まっている。新城市は住民投票の後遺症で、のんびりして大丈夫ですか！二日間の新城市議会を傍聴して民意とは何か、間接民主主義とは何か、住民投票とは何か、市民自治とは何かなど様々に考えさせられた。「ひと・まち・みらいが見える新城市庁舎」へ見直しが始まった。市と議会の総力戦を期待したい。議会を傍聴する限りでは「みらいが見えない」。

庁舎問題から、みらいが見えない



丸山隆弘氏

丸山隆弘氏は「環境保全協定書」で

全国的に地域創生競争が始まっている。新城市は住民投票の後遺症で、のんびりして大丈夫ですか！二日間の新城市議会を傍聴して民意とは何か、間接民主主義とは何か、住民投票とは何か、市民自治とは何かなど様々に考えさせられた。「ひと・まち・みらいが見える新城市庁舎」へ見直しが始まった。市と議会の総力戦を期待したい。議会を傍聴する限りでは「みらいが見えない」。